

ロシア材から国産材などへ建築資材を変更された施工事業者さまへ

助成金のお知らせ

【助成のイメージ】

部材転換

令和2 (2020) 年4月1日 ~ 令和4 (2022) 年3月31日
施工完了物件

《例》 横架材 : レッドウッド集成材を使用
下地材 : オウシュウアカマツ製材を使用
面材 : ラーチ合板を使用

ロシア材とみなします

部材として1つでも使用していたら申請可能

横架材のみ
下地材のみ
面材のみ でも申請可能

令和4 (2022) 年4月28日以降に 部材発注
~ 令和4 (2022) 年11月下旬頃まで 建て方完了予定物件

《例》 杉・ヒノキ・米松

国産材マークのカラマツ合板・SPF

※ ただし、上記(米松・SPF)以外の輸入木材は
ロシア材以外を証明する書類が必要

・荷受け時
・施工時
・建て方完了時
の写が必要

【助成のイメージ】

《参考》部材転換助成金

一戸建ての住宅 (2階建)

(延べ床面積 195.7㎡)

横架材 (15.8㎡) × ¥27,000 = ¥426,000

下地材 (9.2㎡) × ¥27,000 = ¥248,000

面材 (12.4㎡) × ¥27,000 = ¥334,000

合計 (37.4㎡) ¥1,009,000

詳しくは 全木連 国産材転換支援事業

<https://moku-tenkan.jp/tenkan/>
の 説明資料 二次募集 (延長)

をご確認くださいね。



一般社団法人 全国木材組合連合会 補助事業事務局

TEL 03-6550-8540 (平日10:00~17:30)

記入例

別添

転換事業申請書付属資料

1. 部材転換

1. 事業番号 申請時空欄（事業申請受付後に決定します。）

2. 事業者名

3. 建築物名

4. 建築物の住所

5. 建築確認申請の建築物の用途
用途番号： 用途：

6. 部材転換する建築物
ア 種別 新築 増改築
イ 建築物の延べ床面積 m²
ウ うち木造の助成対象面積 m²
エ 建築物の階数 地上 階 地下 階
オ 契約年月日 令和 年 月 日

7. 部材転換する建築物の建て方完了予定月
令和 年 月 上 中 下 旬ころ

8. 申請の要件を満たす確認情報
(1) 部材転換（第4の3関係）
ア 建築工事業又は大工工事業の許可を受けています はい
イ 建築確認申請の施工者又は施工者から委託を受けた施工者です はい
(2) 共通（第4の3関係）
ア 交付規程別添1に定める事業を行う意思及び具体的計画を有し事業を的確に実施できる能力を有しています はい
イ 実証事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有しています。 はい
ウ 独占禁止法に基づく排除命令又は課徴金納付命令を受けていません はい
エ 反社会的勢力ではありません はい

9. 転換の取組の概要（以下のうち該当する全てにチェック）
 (1) 横架材、下地材（面材を除く）又は面材においてロシア材から代替材へ転換
 (2) 主要構造部にCLTを使用した工法により建築

次頁につづく

10. 転換の取組の詳細（以下のうち該当する全てにチェック）
 (1) 横架材、下地材（面材を除く）又は面材においてロシア材から代替材へ転換（アとイの双方を満たす必要があります）
ア 転換部材について（該当する欄にチェックを入れ、具体的内容を記載）

部材区分	ロシア材 寸法(mm) (転換前の樹種・製品の種類・サイズ)	代替材 寸法(mm) (転換後の樹種・製品の種類・サイズ)
<input checked="" type="checkbox"/> 横架材	レッドウッド集成材 梁 105幅	杉 梁 105幅 米松 母屋 105×90
<input checked="" type="checkbox"/> 下地材 (面材を除く)	オウシュウアカマツ 根太 45×45	杉 根太 45×45 杉 間柱 105×45
<input checked="" type="checkbox"/> 面材	ラージ合板 1820×910×12	国産合板 1820×910×12

※ 転換を行う各部材において、ロシア材は転換後において使用されないこと
※ 代替材として使われる製材は、乾燥材であること。
※ 添付書類について
部材転換がわかる書類（過去の施工物件の工事完了届及び木拾い表又は納品書、今回の申請物件の木拾い表、見積書又は納品書）
イ 調達先の見直し等（該当する欄にチェックを入れる）
 調達先を変更し入手する部材を転換
 従来の調達先と調整し、入手する部材を転換
※ 添付書類について
調達先の変更がわかる書類（過去の納品書（ロシア材を使用）、今回の申請物件の見積書又は納品書（代替材を使用））
又は従来の調達先と部材転換に係る調整を行った旨の書類（見積書などで調整内容を記載するなど）
 (2) 主要構造部にCLTを使用した工法により建築
 主要構造部にCLTを使用
※ 添付書類について
CLTを活用した工法への転換がわかる書類（過去の施工物件の工事完了届及び木拾い表又は納品書。申請物件において、主要構造部にCLTが使われ、主要構造部及び下地材にロシア材が使われていないことがわかる、木拾い表、見積書又は納品書）

「建築確認申請の区分による助成対象建築物」 pdf
を参考にしてください。
(例) 08030 共同住宅

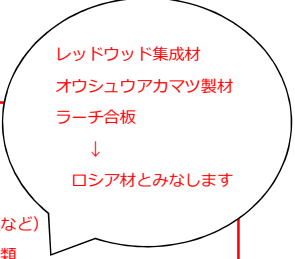
交付申請締切は令和4年12月9日です。
建て方完了：11月下旬頃まで
ご検討ください。

記入例

「調達先を変更し入手する部材を転換」

提出書類

- ① 過去の施工物件の工事完了届（検査済証など）
- ② 過去にロシア材を納品した物がわかる書類
(納品書 または 請求書 または 出荷証明書など)
- ③ 今回の申請物件木拾い表「様式第1号別紙1の付属資料」
転換申請する部材のみ入力の上
エクセルデータを info@moku-tenkan.jpへ送ってください。
- ④ 今回の物件用 過去物件と異なる業者からの見積書 または 納品書



「従来の調達先と調整し、入手する部材を転換」

提出書類

- ① 過去の施工物件の工事完了届（検査済証など）
- ② 過去にロシア材を納品した物がわかる書類
(納品書 または 請求書 または 出荷証明書など)
- ③ 今回の申請物件木拾い表「様式第1号別紙1の付属資料」
転換申請する部材のみ入力の上
エクセルデータを info@moku-tenkan.jpへ送ってください。
- ④ 今回の物件用 見積書 または 納品書
- ⑤ 従来の調達先と部材転換に係る調整を行った旨の書類

● 従来の調達先と部材転換に係る調整を行った旨の書類

「例」
〇〇木材御中

通常レッドウッド集成材を使用しておりますが
入手が困難になった為、ロシア材以外の杉や米松で
見積をお願い致します。

令和4年〇月〇日
△△工務店